

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	専門療育機関申込者受付ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター相談課発達障がい者支援室	
個人情報ファイルの利用目的	専門療育機関利用申込事務における専門療育機関の決定のために利用する。	
記録項目	1 受付順位、2 療育機関、3 療育年度、4 登録番号、5 第1希望、6 第2希望、7 第3希望、8 補足、9 申請月、10 受付日、11 児童名、12 よみがな、13 性別、14 生年月日、15 R5.4.1年齢、16 R5学年、17 R4.4.1年齢、18 R4学年、19 R2児童の学年、20 保護者、21 ふりがな、22 郵便番号、23 所在区、24 住所、25 電話（自宅）、26 電話（携帯）、27 電話（携帯）、28 FAX、29 医療機関種類、30 医療機関名、31 医師名、32 診断名、33 診断年月、34 診断時年齢、35 専門療育機関、36 診断～療育申込までの期間、37 期間、38 申請方法、39 保護者研修会参加回数、40 診断時期、41 ペアトレ、42 利用開始時期、43 待期期間（日）、44 知ったきっかけ（4.10～）、45 備考（R3.12～利用事業所）	
記録範囲	専門療育機関利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	保護者からの専門療育機関利用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童デイサービスセンターan、大阪市更生療育センター、bonキッズ谷町、bonキッズ北堀江、じらふ長居、大阪発達総合療育センターあさしお園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8021 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考	-	